

議案説明書

行政経営部 市民活動促進課

提出議会：令和3年第4回定例会

1 案件名

議案第49号 佐野市災害ボランティア活動推進条例の制定について

2 概要

市民の災害時におけるボランティア活動に対する理解と関心を深め、その活動の推進を図るため、次の事項を定める。

- ・災害ボランティア活動の推進の基本理念（第3条）
- ・災害ボランティア活動の推進に当たっての市の責務（第4条）
- ・市民の災害ボランティア活動に関する理解等（第5条）
- ・事業者の災害ボランティア活動に対する協力（第6条）
- ・市長の災害に関する情報の収集及び提供（第7条）
- ・市長の平時における災害ボランティア活動に係る環境の整備等（第8条）
- ・市長の災害ボランティア活動に係る人材の育成（第9条）
- ・市長の市の区域外における市民の災害ボランティア活動の支援（第10条）

3 理由、趣旨、目的等

令和元年東日本台風災害では、本市において甚大な被害が発生したところ、県内を始めとした全国からの多数の災害ボランティアによる活動が行われ、迅速な復旧と早期復興に寄与することとなった。

このことから、災害時におけるボランティア活動の重要性をじかに認識したところであり、将来災害が発生したときに災害ボランティア活動が迅速かつ円滑に行われるよう、災害時におけるボランティア活動の推進に関する基本理念を明らかにするとともに、基本的な事項を定める。

4 その他の事項

施行日 令和3年7月1日